

病児保育送迎システムモデル事業

病児保育送迎システムモデル事業とは、市内保育施設等及び幼稚園に通っているお子さんが、保育中に体調不良になった際に、保護者の方が就労等で、お迎えに行くことができない場合に、「病児保育室ひまわり」の看護師等が保護者の方に代わって、タクシーでお子さんをお迎えに行き、その後、受診し、保護者の方がお迎えにみえるまで一時的に病児保育室でお預かりする事業です。

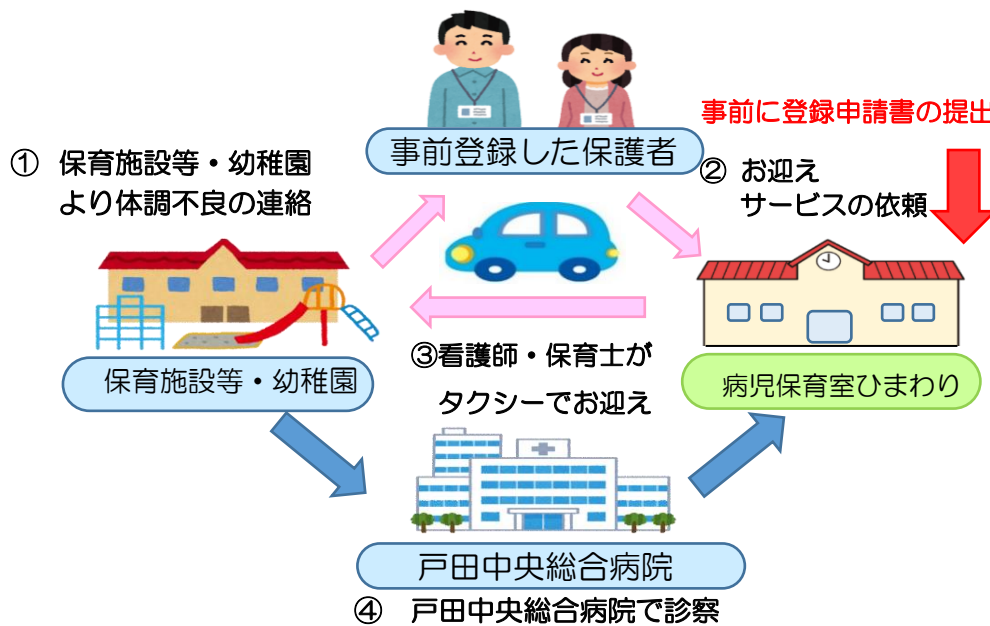
尚、この事業は、令和2年12月から令和5年3月31日まで埼玉県モデル事業として実施します。

○対象となる園児

- ① 戸田市に住所登録し、市内保育施設等及び幼稚園に在籍する生後57日から小学校就学前までの児童
- ② 通所する市内保育施設等及び幼稚園で体調不良となり、集団保育が困難な児童
- ③ 保護者が就労等の理由により保育所等へ迎えに行くことが困難であり、かつ迎えに行く者がいない児童
- ④ 発熱・咳等の内科的疾患に罹患した児童(打撲や裂傷等の外傷性でのご利用は不可)

○注意：利用に際しては事前の登録が必要です。

事前に登録される方は、あらかじめご連絡ください。



○病児保育送迎システムモデル事業実施施設

戸田中央総合病院 病児保育室ひまわり

戸田市本町1-19-3

☎ 048-442-3611

○問い合わせ

戸田市役所 保育幼稚園室

☎ 048-441-1800

(内線6772)